

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク武蔵新城保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒 213-0014 川崎市高津区新作4-19-4
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年 8月～平成30年 5月
公表年月	平成30年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および概要 アスク武蔵新城保育園は、JR南武線武蔵新城駅から徒歩12分の住宅地に、平成24年に開園しました。定員60名のところ、1～5歳児63名が在籍しています。3階建ての園舎の1、2階に保育室、294㎡の園庭のほかに3階には屋上園庭があります。近隣には公園が点在し、散歩に使っています。</p> <p>・特徴 幼児教育プログラム、クッキング保育、専門講師による英語、リトミック、体操教室などのプログラムがあり、子どもたちが日々の活動の中でさまざまな経験ができるようになっています。 園目標は「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」となっています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 生活や遊びの豊かな展開 生活や遊びが豊かに展開されるよう、さまざまな工夫をしています。 異年齢で散歩やお絵描き、クッキングをしています。防災集会では、防災教育用カードゲーム「ぼうさいダック」を使い、ダックのポーズ、ネズミのポーズなど自分の身を守るためにはどうしたらいいかの説明をしています。 「はたけのうんどうかい」として、栽培した野菜の数を表にして、多くできた野菜を栽培したクラスを表彰しています。園庭や公園で泥んこ遊びをしたり、園庭の木にアゲハチョウが卵を産み、サナギから羽化するのを観察したりしています。</p> <p>2. 保護者とのコミュニケーションの工夫 その日の子どもの様子やエピソードは申し送り表に記入して、遅番職員に引き継いでいます。第三者評価の保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供され、職員と話ができるか」に94%の保護者が「はい」と答えています。 保護者会の時には行事の作り物を手伝ってもらい、毎週1回絵本の貸し出し手続きのために親子で事務所に立ち寄ってもらうなど保護者同士や担任以外の職員とも会話ができるようにしています。</p>	

3. 地域との交流

地域に開かれた保育園を目指し、地域との交流を積極的に取り組んでいます。

月2回園庭開放を行っており、園の誕生日会に地域の親子を呼んで、子どもの手形を作成したり交流を図っています。1月に園庭で移動動物園（ヤギ、ひよこ、モルモット、うさぎなど）を行い、地域の親子や近隣の保育園児を招待しています。毎月、3～5歳児の子どもたちが近隣の老人ホームを訪問し、歌やゲームをしたり、子どもたちによる演劇をみせたり、お年寄りと交流しています。近隣中学校の生徒の職場体験を受け入れています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 非常勤職員への情報共有の仕組み作り

職員の資質向上に向けて、外部研修を受けた職員からの報告や「絵本」「愛着」「働きやすい環境」などの園内研修を実施していますが、報告や研修、職員会議の出席者は常勤職員のみになっています。非常勤職員は会議録や職員伝達ノートにより情報を得、2、3か月に1度のパート会議において情報を共有しています。さらに全職員の資質向上や情報共有を図るために、非常勤職員の園内研修参加や非常勤職員への口頭による確実な伝達の仕組みが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・設置法人の基本方針に「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」を挙げ、子どもを尊重した保育を目指しています。
- ・子どもに何をしたいかを聞くなど、子どもの意思尊重に努めています。散歩や一斉活動にどうしても参加したくない子どもには、事務所か空いている保育室で職員が付いて遊ばせることもあります。
- ・職員は、登園時や着替えの際に子どもの観察をし、送迎時に保護者の子どもに対する態度も観察し、虐待の早期発見に努めています。職員の虐待につながる子どもへの関わり方、声のかけ方について、職員間で常に意識するように人権擁護に関するチェックリストで確認したあと、職員間で再確認しています。
- ・子どもや保護者のプライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢は個人情報保護マニュアルなどに明記し、職員には研修や園長からの説明で周知しています。ホームページの園日記に載せる写真については、入園時に保護者から同意を得た子どものみに限定しています。園内掲示の写真は、名前が分からないようにコメントを付けるような工夫をしています。
- ・職員は子どもの気持ちを考えながら、穏やかに話しかけるようにしています。子どもがおもらしたときは、そっと声かけをして別の場所に移動するなど、子どもの自尊心を傷つけないようにしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年6回開催する親子行事毎に匿名のアンケートを実施しています。集約した結果について改善策などの対応を討議し、検討結果は保護者に対して園の考え方とともに報告しています。
- ・個人面談、懇談会を定期的で開催し、個別の相談や聞き取りを随時行っています。
- ・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談、苦情など相談窓口を記載し、氏名と連絡先を一覧にしたわかりやすい文書を玄関に掲示しています。また意見箱を設置し、いつでも意見などを言えるようにしています。

- ・1、2歳児全員個別指導計画をたて、配慮を要する子どもは発達支援記録シートに記録し、一人一人の違いに配慮しています。
- ・子どもの目線に職員が合わせ、職員は子どもの気持ちを受け止めるようにしています。嫌がる時は無理をせず、子どものペースに合わせて対応し、子どもの気持ちが満たされるような、気分が乗るような声かけをするようにしています。
- ・散歩会議をして、クラスの組み合わせを考えて異年齢で散歩に行っています。時にはバスに乗って芋ほりや、泥んこ遊びができる公園に行きます。また、季節ごとの行事を体験しています。
- ・おもちゃや絵本が、子どもの手に取れるような低い棚に、取り出しやすく片付けやすいように置いてあります。子どもの発達や興味に沿うように年度途中でも随時倉庫から出して入れ替えたり、新しく購入したりしています。
- ・特別な配慮を要する子どもには、設置法人の発達支援アドバイザーから助言を受けて、毎月個別指導計画を立て、日々の記録もつけています。

- ・登園時には、保護者に子どもの家庭での様子や体調を聞いて、子どもを観察して申し送り表に記入しています。登園時に把握した情報は、担任職員に引き継いで、その日の保育に反映しています。
- ・その日の子どもの様子やエピソードを申し送り表に記入して、どの職員でも口頭で伝えられるようにしています。保護者に伝達した職員は、申し送り表にサインをしています。
- ・職員は、一斉にではなく、子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように援助しています。バランスよく食材をとることの大切さも、食育を通して伝えていきます。5歳児は栄養表に沿って、自分たちで描いた食材の絵を保育室に貼っています。
- ・保護者の考えや提案を聞いて保育に反映しています。絵本の貸し出しをしてほしいという要望から、週1回貸し出しをしています。
- ・延長保育で子どもが少なくなると、自分の好きなおもちゃややりたい遊びを選べるようにしています。コンビカーで遊んだり、用意したマットで寝ころびなど、子どもたちがくつろいで過ごせるようにしています。
- ・食事は楽しく食べることを大切に、残さず食べるように強要したり、マナーを守るよう厳しく言ったりしないようにしています。時には給食を弁当箱に詰めてピクニック気分でも食べることがあります。
- ・園庭の畑やプランターに花や野菜を植え、クラスごとに育てて給食やクッキングに使っています。給食試食会を年1回開催し、栄養士から、食育の考え方、献立内容、味付け、レシピを紹介しています。
- ・乳幼児突然死症候群について、うつぶせ寝の危険性などを入園説明会で保護者に説明しています。園では、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、うつ伏せで寝ていないか気を付けています。感染症が園内で発症した場合は、玄関と発生したクラスにクラス名、病名、人数を掲示しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

4.地域との交流・連携

- ・園の情報はホームページで発信し、高津区の子育て情報ガイド「ホッとこそだてたかつ」に掲載しています。動画サイトにも園の紹介ビデオが掲載されており、園目標とともに園に関する情報を掲載し、園の雰囲気わかる内容となっています。
- ・月2回園庭開放を行っており、園の誕生日会に地域の親子を呼んで、子どもの手形を作成するなど交流を図っています。園庭で移動動物園（ひつじ、ヤギ、ひよこ、モルモット、うさぎなど）を行い、地域の親子や近隣の保育園児を招待し交流を図っています。近隣の中学校より2日間保育園の職場体験を受け入れています。
- ・ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を示したマニュアルがあります。ボランティア受け入れ時、園長が個人情報保護や守秘義務、子どもの人権について説明しています。
- ・近隣の保育園5園の年長児が合同でドッジボール大会を行い、子ども同士お互いに自己紹介したりしながら顔なじみになり、小学校進学への不安軽減につなげています。
- ・毎月、3～5歳児が近隣の老人ホームを訪問し、歌やゲームをしたり、子どもたちによる演劇をみせたり、高齢者と交流を図っています。
- ・園長は定期的で開催される高津区園長会議、幼保小連絡会、健康担当者会議、発達支援コーディネーター連絡会などに出席し、情報交換を通じて、保育に関するニーズの把握に努めています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- ・設置法人の理念・基本方針は、入園のご案内（重要事項説明書）や入園のしおり、パンフレット、ホームページなどに掲載しています。保護者に対しては、入園時に理念・基本方針について説明を行っています。
- ・理念や基本方針は、職員は入社時研修で学んでいます。運営理念の「安全・安心」をテーマに職員会議で話し合っています。
- ・平成29年度から33年度の5年間の長期計画として、「保育力アップと保育の質の向上」「絵本の読み聞かせ、食農・食育・花育の取り組み、戸外活動を通じて思い出に残る経験を増やすこと」「園の防災」「地域に開かれた保育園」の5テーマを掲げ、目標を明確にしています。3年間の中期計画ではそれぞれのテーマに具体的な行動計画を打ち出し、単年度計画に結び付け、取り組んでいます。
- ・事業計画は、四半期毎に実施計画と結果・評価反省欄を設け具体的に作成されており、実施状況の把握、評価が行われています。評価結果により、必要な場合は職員会議で計画の見直しを行うこととしています。
- ・園で実施する保育サービスの質の現状について、園長は定期的に各クラスに入り、注意深く観察を行い課題抽出に努め、職員育成の研修項目などに反映しています。また各計画の評価反省欄から現状の再確認を行い、質の向上に努めています。園長は、園内の安全チェックを月1回行い、保育環境が整っているか確認しています。
- ・園長は、職員の休暇取得や残業状況などに注意を払っています。シフトルール決めや自由に休暇取得ができるような環境作りに努めています。園長は、職員が時間内に業務を終えられるよう配慮をし、働きやすい環境整備、雰囲気作りに努めています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の評価結果は、昼礼や職員会議で話し合いが行われ、改善に向け取り組んでいます。今後の課題については、中・長期計画や事業計画の課題として反映され、職員全員の共有化が図られています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針は、「保育士人材育成ビジョン」と人事規程に明記されています。保育士人材育成ビジョンは経験年数・階層毎にそれぞれの目標やねらい、期待するレベルが記されています。 ・遵守すべき法令・規範・倫理などの周知のため、設置法人の「コンプライアンス委員会」の案内を掲示し、内部通報制度があることも職員に周知しています。 ・職員は年2回査定シートをもとに自己査定を行い、園長と面談を行っています。園長は、各職員に査定後、必ず結果や査定理由の説明を行っています。 ・「実習生受け入れガイドライン」に基づき、実習生の受け入れから本部への報告、身元確認など基本手続きが決められています。 ・職員一人一人は、年度初めに設置法人の自由選択研修、外部研修などをもとに個別年間研修計画を立て、園長との面談を通じて自己研鑽に励み、中間で見直し、年度末に総括しています。園長は、各職員個別の査定シートの内容から職員の各種研修受講へ必要性を把握し、必要な指導を行った上で、策定された研修計画に沿った教育・研修が実施されています。 ・園長は、日々出勤簿をチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や残業の実態などを把握し、毎月とりまとめ設置法人へ報告しています。園長は職員全員との年2回園長面談のほか、パート職員だけの昼礼も定期的に行うなど相談できる場を設けています。 ・設置法人は、年1回職員全員を対象としたメンタルヘルスチェックを行っています。また職員は、希望があれば外部委託のカウンセラーへの相談も可能となっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	アスク武蔵新城保育園 (60名)
経営主体 (法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0014 川崎市高津区新作4-19-4
事業所連絡先	TEL 044-870-2133
評価実施期間	平成29年8月～平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成30年1月19日～平成30年2月21日
	(評価方法) ・職員が自己評価を基に話し合ったものを、園長とリーダーがまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成30年1月19日～平成30年2月21日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成30年2月1日
	(回収日) 平成30年2月20日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間 (実施日) / 平成30年3月7日、14日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング (園長ほか職員2名) 及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

アスク武蔵新城保育園は、JR南武線武蔵新城駅から徒歩12分の住宅地に、平成24年に開園しました。定員60名のところ、1～5歳児63名が在籍しています。3階建ての園舎の1、2階に保育室、294㎡の園庭のほかに3階には屋上園庭があります。近隣には公園が点在し、散歩に使っています。

・特徴

幼児教育プログラム、クッキング保育、専門講師による英語、リトミック、体操教室などのプログラムがあり、子どもたちが日々の活動の中でさまざまな経験ができるようになっています。

園目標は「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」となっています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの生活や遊びに即した保育内容の工夫

生活や遊びが豊かに展開されるよう、さまざまな工夫をしています。

異年齢で散歩やお絵描き、クッキングをしています。防災集会では、防災教育用カードゲーム「ぼうさいダック」を使い、ダックのポーズ、ネズミのポーズなど自分の身を守るためにはどうしたらいいかの説明をしています。

「はたけのうんどうかい」として、収穫した野菜の数を表にして、多くできた野菜を栽培したクラスを表彰しています。園庭や公園で泥んこ遊びをしたり、園庭の木にアゲハチョウが卵を産み、サナギから羽化するのを観察したりしています。

2. 保護者とのコミュニケーションの工夫

その日の子どもの様子やエピソードは申し送り表に記入して、遅番職員に引き継いでいます。第三者評価の保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供され、職員と話ができるか」に94%の保護者が「はい」と答えています。

保護者会の時には行事の作り物を手伝ってもらい、毎週1回絵本の貸し出し手続きのために親子で事務所に立ち寄ってもらうなど保護者同士や担任以外の職員とも会話ができるようにしています。

3. 地域との交流

地域に関われた保育園を目指し、地域との交流を積極的に取り組んでいます。

月2回園庭開放を行っており、園の誕生日会に地域の親子を呼んで、子どもの手形を作成したり交流を図っています。1月に園庭で移動動物園（ヤギ、ひよこ、モルモット、うさぎなど）を行い、地域の親子や近隣の保育園児を招待しています。毎月、3～5歳児の子どもたちが近隣の老人ホームを訪問し、歌やゲームをしたり、子どもたちによる演劇をみせたり、お年寄りと交流しています。近隣中学校の生徒の職場体験を受け入れています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 非常勤職員への情報共有の仕組み作り

職員の資質向上に向けて、外部研修を受けた職員からの報告や「絵本」「愛着」「働きやすい環境」などの園内研修を実施していますが、報告や研修、職員会議の出席者は常勤職員のみになっています。非常勤職員は会議録や職員伝達ノートにより情報を得、2、3か月に1度のパート会議において情報を共有しています。さらに全職員の資質向上や情報共有を図るために、非常勤職員の園内研修参加や非常勤職員への口頭による確実な伝達の仕組みが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思う点> ・毎週水曜日にお散歩会議をして、ほかのクラスと一緒に散歩に行く日を話し合っていて決めています。散歩会議の中でいつも同じクラス同士で行かないように調整して、異年齢で散歩に行っています。
・安全チェックリストは、ほぼ毎月、各クラスの担任職員が順番に全保育室をまわって気が付いたことをコメントすることになっています。ほかのクラスの職員が見ることで、お互いに気付き合うことができます。
・幼児クラスで防災集会を催し、紙芝居をしたり、幼児向け防災教育用カードゲームを使って、ダックのポーズ、ネズミのポーズなど自分の身を守るためにはどうしたらいいかの説明をしています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・園のパンフレットは、図や表、Q&Aなどの形式を使って、分かりやすくなっています。園のホームページでは、園日記として子どもたちの様子を、写真を交えて伝えています。入園希望者から問い合わせがあると、毎週金曜日の見学を勧めています。都合が悪い場合は個別に対応しています。 ・入園前説明会には、サービス内容を詳細に記載した重要事項説明書「入園のご案内」に基づき説明しています。用意するものなどのイラストが描いてある「入園のしおり」も配付して説明し、コップ、布団など実物を見せています。 ・徐々に保育時間を延ばす慣れ保育の必要性を保護者に説明して、ほぼ全員が慣れ保育を実施し、子どもができるだけ早く園生活に慣れるように援助しています。 ・小学校の授業参観や懇談会に園長や5歳児担任が参加しています。その中で、就学前に身につけて欲しいこと、例えば、和式トイレの使い方、鉛筆の正しい持ち方などを聞き、懇談会や個人面談、クラスだよりなどで保護者に伝えています。保育所児童保育要録は、5歳児担任が作成方法の研修を受け、児童票を基に作成し、園長のチェックを受けています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・入園前に保護者より書類を提出してもらって、子どもの心身の状況や生活状況の情報を把握しています。また、入園前に保護者と面談し、子どもの様子を観察した結果は「入園前面談シート」に記録しています。入園後の発達記録は児童票の発達記録や健康記録票に記録しています。</p> <p>・保育課程は各クラスの担任が見直して職員会議で話し合い、各クラスの指導計画はそれぞれのクラスの担任が作成した後、全職員で見直し、園長が最終的にチェックして責任者となっています。毎週水曜日にお散歩会議をして、ほかのクラスと一緒に散歩に行く日を話し合っていて決めています。指導計画通りにサービスが行われているかを、評価反省欄に記入することになっており、園長が確認しています。</p> <p>・年間指導計画は4期に分けて見直しています。月間指導計画は月末、週案は週末に見直しています。各クラスの月間指導計画、週案は更衣室に掲示し、変更は赤字で修正して、他のクラスの非常勤職員も含めて全職員が見ることができるようになっています。指導計画に変更の必要が生じた場合には赤字で修正案を作り、職員会議や昼礼で合議して修正を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>・保育の実施状況は、1歳児の生活記録簿、2歳児以上の保育日誌、各指導計画の評価反省欄の記録により確認できます。記録の書き方に差が出ないように、入社時研修の受講や園長、先輩職員が指導しています。</p> <p>・個人情報保護マニュアルに、記録の管理における個人情報保護と情報開示、記録の保存方法や保存期間、廃棄方法などが規定されています。入社時研修や入社時の園長からの説明、また職員会議で繰り返し職員に周知しています。個人情報の入っている記録の持ち出しはせず、保育連絡ノートを手渡しにして申し送り表にチェックしています。</p> <p>・日々の子どもの情報は、申し送り表で早番から担任、遅番に伝達しています。月1回の職員会議、必要時の昼礼、月1回の給食会議、2、3か月に1回のパート会議で共有する情報は、欠席者は会議録を読んで共有しています。日々必要な情報は、職員伝達ノートに記入して、出勤した職員が必ず読むことになっています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・非常勤職員に対して口頭による確実な伝達の仕組みが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の保育園業務マニュアルに、保育の基本事項や手順が明確に記載され、子どもの人権の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されています。入社時研修や日々の保育の中で園長や先輩職員が指導しています。マニュアルに基づいて保育がされているかは、保育日誌や指導計画の評価反省欄で確認したり、園長が食事や延長保育のときなどにクラスに入って確認しています。 ・各種マニュアルは、保護者や子どもの意見、要望、職員の提案などを職員会議で検討してまとめ、設置法人にの園長会議に提案し、年度初めに改訂されています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・他園のアクシデント事例や自園のケガやヒヤリハットについて職員会議や昼礼で話し合い、再び起こらないように検討しています。火災、地震、不審者などのリスク別に毎月避難訓練をして、責任と役割分担をしています。感染症の発生時の対応として、保護者への連絡や園内の掲示方法などを明確にしています。 ・ハザードマップを確認して地盤がゆるいことがわかり、地震で倒壊の危険性のある塀が近辺に多いため、避難場所へのルートを変更しています。毎月の避難訓練では、散歩、午睡、早番だけ、遅番だけ、園庭で遊んでいるときなど、時間と場所を変えて実施した後に、反省点を踏まえて話し合っています。非常用食糧ほか備品のリストを作成して管理しています。警察署の職員が来園して、3～5歳児対象に交通安全教室を開催してくれています。 ・自園でのケガや事故は、診察を受けた場合はアクシデントレポートに、それ以外は保健日誌や保育日誌に記録しています。園で起きたヒヤリハット事例はポストイットに記入して、事務室のホワイトボードに貼っています。その後ノートに貼り換え、後日安全確保策の検討をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・人権擁護に関するチェックリストでチェックを全職員にしてもらい、その結果に基づいて園内研修を行っています。職員の虐待につながる子どもへの関わり方、声のかけ方について、職員間で常に意識するように人権擁護に関するチェックをしたあと、職員間で再確認しています。 ・職員に「声かけアンケート」を行い、それに基づいて園内研修をした結果、子どもの気持ちに配慮した言葉かけを意識するようになっていました。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・子どもに何をしたいかを聞いて、ドッジボールをしたいという要望を聞いて散歩にはドッジボールができるような公園に行く、遠足の行き先に子どもの行きたいところに行く、子どもの要望でコンピカーを出すなど、子どもの意思尊重に努めています。散歩や一斉活動にどうしても参加したくない子どもには、事務所が空いている保育室で職員が付いて遊ばせることもあります。食事でも、嫌いなものを無理に食べさせることはありません。 ・設置法人の基本方針に「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」を挙げ、子どもを尊重した保育を目指しています。 ・職員は、登園時や着替えの際に子どもの観察をし、送迎時に保護者の子どもに対する態度も観察し、虐待の早期発見に努めています。職員の虐待につながる子どもへの関わり方、声のかけ方について、職員間で常に意識するように人権擁護に関するチェックリストで確認したあと、職員間で再確認しています。虐待が疑われた場合には、園長が設置法人に相談し、児童相談所に通告することになっています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・子どもや保護者のプライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢は個人情報保護マニュアルなどに明記し、職員には研修や園長からの説明で周知しています。ホームページの園日記に載せる写真については、入園時に保護者から同意を得た子どものみ限定しています。園内掲示の写真は、名前が分からないようにコメントを付けるような工夫をしています。子どもや保護者に関する情報を外部とやりとりする必要性が生じた場合、その必要性とやりとりに関する十分な説明を実施し、保護者の同意を得ています。 ・職員は子どもの気持ちを考えながら、穏やかに話しかけるようにしています。子どもがおもらしたときは、そっと声かけをして別の場所に移動するなど、子どもの自尊心を傷つけないようにしています。幼児用のトイレやシャワーには扉がついています。子どもが1人になりたいときや疲れたときなどは、事務室で落ち着けるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要性が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特によいと思う点＞ ・5歳児クラスの子どもたちに対して、今年度、保護者主導の「思い出アンケート」が実施され、当園での日常生活や行事で楽しかったことなど子どもたちの思いが集約されています。保護者主導のこの取り組みを活かし、次年度、園主導で実施することを検討中です。
・卒園記念に贈呈されたミカンの木にアゲハチョウが卵を産み、青虫になったのを飼ってサナギから羽化したところを子どもたちは観察して、絵に描いています。カブトムシやクワガタも飼っています。移動動物園をよんで、ヒツギ、ヤギ、ウサギ、モルモットなどに触れあえるようにしています。
・「はたけのうんどうかい」として、栽培した野菜がいくつできたかを表にして、たくさんできた野菜を栽培したクラスや事務所を表彰する取り組みをしました。1位ピーマン君、2位ナス君、3位ゴーヤ君、ほかにキュウリ君、カボチャ君が競いました。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・年6回開催する親子行事ごとに「利用者アンケート」を実施しています。保護者の感想とともに良かった点、改善要望など記入をしてもらい、保護者の当園に対する思いや意見を把握しています。年間行事として、個人面談、懇談会を定期的で開催し、個別の相談や聞き取りを随時行っています。また子どもとの会話や表情から子どもが何をしたいかを観察するよう心がけています。 ・園長は行事ごとの利用者アンケートを集約し、職員会議で改善策などの対応を討議し、改善に取り組んでいます。検討結果は保護者に配付し、園の考え方とともに報告しています。また定期的に行う運営委員会開催時に保護者と話し合い、園の運営に反映しています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談、苦情など相談窓口として設置法人の連絡先を記載しています。保育内容に関する相談、苦情の受付窓口として、園の受付担当者は園長、解決責任者は設置法人、および第三者委員を置いており、氏名と連絡先を一覧にしたわかりやすい文書を玄関に掲示しています。また意見箱を設置し、いつでも意見などを言えるようにしています。 ・園内に相談室があり、プライバシーを守りながら相談できるスペースを確保しています。 ・行事ごとに「利用者アンケート」を匿名で実施したり、アンケートの際に園運営などご意見があったら記入ください、と保護者からの意見など促しています。 ・記録の方法や報告手順、対策の検討などについて、保育園業務マニュアルにしたがい実施しています。意見や提案に対して、対応した内容は速やかに連絡するとともに保育連絡ノートや申し送り表を使い、必ず保護者へ伝わるようにしています。検討に時間がかかる場合は、まず保護者へ状況を連絡し、必要な場合には設置法人へ確認の上報告しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>・1、2歳児全員個別指導計画をたて、配慮を要する子どもは発達支援記録シートに記録し、一人一人の違いに配慮しています。子どもの目線に職員が合わせ、職員は子どもの気持ちを受け止めるようにしています。嫌がる時は無理をせず、子どものペースに合わせて対応し、子どもの気持ちが満たされるような、気分が乗るような声かけをするようにしています。</p> <p>・散歩会議をして、クラスの組み合わせを考えて異年齢で散歩に行っています。時にはバスに乗って芋ほりや、泥んこ遊びができる公園に行きます。また、季節ごとの行事を体験しています。</p> <p>・おもちゃや絵本が、子どもの手に取れるような低い棚に、取り出しやすく片付けやすいように置いてあります。子どもの発達や興味に沿うように年度途中でも随時倉庫から出して入れ替えたり、新しく購入したりしています。</p> <p>・特別な配慮を要する子どもには、設置法人の発達支援アドバイザーから助言を受けて、毎月個別指導計画を立て、日々の記録もつけています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・その日の子どもの様子やエピソードは申し送り表に記入して、遅番職員に引き継いでいます。第三者評価の保護者アンケートの「日々の保育の様子が情報提供され、職員と話ができるか」に94%の保護者が「はい」と答えています。 ・職員は、一斉にではなく、子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように援助しています。うがいや手洗いをを行う目的ややり方について、絵本を使ってばいきんの話をし、病気予防の大切さを教えています。 ・バランスよく食材をとることの大切さを、食育を通して伝えていきます。5歳児は栄養表に沿って、自分たちで描いた食材の絵を保育室に貼っています。5歳児は栄養表（からだをつくるもの、えねるぎーのもとになるもの、からだのちょうしをととのえるもの）に沿って、自分たちで描いた食材の絵を貼りつけた表を保育室に貼っています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時には、保護者に子どもの家庭での様子や体調を聞いて、子どもの観察をし申し送り表に記入しています。1、2歳児は、保育連絡ノートでも家庭での子どもの様子を把握できます。登園時に把握した情報は、担任職員に引き継いで、その日の保育に反映しています。 ・職員は、一斉にではなく、子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように援助しています。うがいや手洗いをを行う目的ややり方について、絵本を使ってばいきんの話をし、病気予防の大切さを教えています。バランスよく食材をとることの大切さも、食育を通して伝えていきます。5歳児は栄養表に沿って、自分たちで描いた食材の絵を保育室に貼っています。 ・年齢別に午睡の時間を決めています。その日の活動内容や個別の状態により調整しています。 ・その日の子どもの様子やエピソードを申し送り表に記入して、どの職員でも口頭で伝えられるようにしています。保護者に伝達した職員は、申し送り表にサインをしています。 ・保護者の考えや提案を聞いて保育に反映しています。絵本の貸し出しをしてほしいという要望から、週1回貸し出しをしています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
・延長保育で子どもが少なくなると、自分の好きなおもちゃややりたい遊びを選べるようにしています。コンピカーで遊んだり、用意したマットで寝ころぶなど、子どもたちがくつろいで過ごせるようにしています。5歳児は、職員の手伝いをしてトイレ掃除やゴミ集め、日誌綴じなどの仕事をすることもあります。 ・6時から2歳児の保育室に残っている子ども全員が集まり、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見ながら、一緒に遊んでいます。園長が紙芝居や絵本を読んで、その後夕食や補食を提供します。	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事は楽しく食べることを大切に、残さず食べるように強要したり、マナーを守るよう厳しく言ったりしないようにしています。全部食べられそうにない場合は、最初に減らすようにし、残さないように無理強いはしていません。時には給食を弁当箱に詰めてピクニック気分でも食べることがあります。 ・献立は旬の食材を使った設置法人統一の献立で、残食が多いものは、食材の切り方や日の通し方を変えるなどの工夫をしています。 ・アレルギー児用献立を提供する際には、調理室、保育室それぞれ複数の職員で声出し確認をしています。除去食提供時は誤食がないように、トレイの色を変え、食器にはラップをして、ほかの子どもと席を離しています。5歳児は栄養表に沿って、自分たちで描いた食材の絵を貼りつけた表を保育室に貼っています。 ・保護者には毎月、栄養士が作成する「給食だより」を配付しています。食事に関する情報を載せています。園庭の畑やプランターに花や野菜を植え、クラスごとに育てて給食やクッキングに使っています。給食試食会を年1回開催し、栄養士から、食育の考え方、献立内容、味付け、レシピを紹介しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、園庭や室内で遊ぶときの危険について子どもたちと話し合いをして約束事を決め、自分で気を付けるように援助しています。散歩では、交通ルールや公園内での遊びのルールを約束事として確認しています。高津警察署の職員から交通安全教室で、横断歩道の渡り方などの指導を受けています。年齢や発達に応じて子どもの活動形態が変わることに配慮して、指導計画を作成しています。 ・健康診断、歯科健診は健康診断記録表に記録して、結果は書面と口頭で、受診が必要なことを含めて保護者に伝えていきます。 ・保護者には重要事項説明書で、治癒証明書が必要な感染症を記載しています。保健だよりには感染症情報や健康に関する情報を記載し、保護者に配付しています。乳幼児突然死症候群について、うつぶせ寝の危険性などを入園説明会で保護者に説明しています。園では、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、うつ伏せで寝ていないか気を付けています。感染症が園内で発症した場合は、玄関と発生したクラスにクラス名、病名、人数を掲示しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思う点>

・長期計画として「保育力アップと保育の質の向上」「絵本の読み聞かせ、食農・食育・花育の取り組み、戸外活動を通して思い出に残る経験を増やすこと」「園の防災」「地域に開かれた保育園」の5テーマを掲げ、中期計画ではそれぞれのテーマに具体的な行動計画を打ち出しています。事業計画は、中期計画の内容を一つ一つ細分化し、担当者、目標（達成時期など）を決め、四半期毎に実施計画と結果・評価反省欄を設けています。内容は具体的に作成しフォローしやすいようにしており、職員全員参加を促しています。

・園長は、職員の休暇取得や残業状況などに注意を払い、シフトルール決めや自由に休暇取得ができるような環境作りに努めています。職員が時間内に業務を終えられるよう配慮をし、働きやすい環境整備、雰囲気作りに努めています。特に行事開催前に残業が発生しやすい状況があったため、行事準備時間を減らすための取り組みを行っています。残業については事前に園長に届け出ることを徹底し、必要な場合にのみ残業を行うようにしています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・設置法人の理念・基本方針は、入園のご案内（重要事項説明書）や入園のしおり、パンフレット、ホームページなどに掲載しています。運営理念は「安全・安心を第一に」「いつまでも思い出に残る施設であること」「本当に求められる施設でありたい」、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす互換で感じる保育の充実を」からなり、設置法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。

・理念や基本方針は、職員の入社時研修で学んでいます。職員の理解度などは昼礼などの会議にて職員同士で確認を行っています。運営理念の「安全・安心」をテーマに職員会議で話し合っています。職員は、子どもでなく職員や保護者にとっての安心・安全の重要性にも気付くようになっています。

・保護者に対しては入園時に入園のご案内（重要事項説明書）をもとに、理念・基本方針について説明を行っています。また運営委員会において参加する保護者に対し、理念・基本方針についても理解が深められるように詳しく説明しており、参加できなかった保護者に対しては運営委員会の会議録を配付しています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・平成29年度から33年度の5年間の長期計画として、「保育力アップと保育の質の向上」「絵本の読み聞かせ、食農・食育・花育の取り組み、戸外活動を通じて思い出に残る経験を増やすこと」「園の防災」「地域に開かれた保育園」の5テーマを掲げ、目標を明確にしています。3年間の中期計画ではそれぞれのテーマに具体的な行動計画を打ち出し、単年度計画に結び付け、取り組んでいます。</p> <p>・平成29年度事業計画は、中期計画の内容を一つひとつ細分化し、担当者、目標（達成時期など）を決めています。</p> <p>・事業計画は、四半期毎に実施計画と結果・評価反省欄を設け具体的に作成されており、実施状況の把握、評価が行われています。評価結果により、必要な場合は職員会議で計画の見直しを行うこととしています。</p> <p>・園長は、職員全員に年度初めの職員会議で事業計画の資料を配付し説明を行い、パート職員に対しても同様に説明を行っています。</p> <p>・運営委員会において、保護者に事業計画の資料を配付し説明するとともに、会議録を配付し、参加することができなかった保護者も理解が深まるよう工夫をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 園では、職務分担表に園長、各クラスリーダー、クラス担任、フリー職員などの役割と責任について明記しており、職員全員に年度初めの職員会議で説明し、業務にあたっています。 園で実施する保育サービスの質の現状について、園長は定期的に各クラスに入り、注意深く観察を行い課題抽出に努め、職員育成の研修項目などに反映しています。また各計画の評価反省欄から現状の再確認も行い、質の向上に努めています。園長は、園内の安全チェックを月1回行い、保育環境が整っているか確認しています。保育サービスの質の向上は、職員に気持ちよく働いてもらうことが必要と考えています。園長は日頃から職員の声掛けを心がけ、職員から意見などを取り込むようにしています。 園長は、職員の休暇取得や残業状況などに注意を払っています。シフトルール決めや自由に休暇取得ができるような環境作りに努めています。園長は、職員が時間内に業務を終えられるよう配慮をし、働きやすい環境整備、雰囲気作りに努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 設置法人の方針により、毎年第三者評価を受審し、自己評価も実施しています。園長が担当窓口となっており、設置法人では運営支援課が担当しています。第三者評価の評価結果は、昼礼や職員会議で話し合いが行われ、改善に向け取り組んでいます。 第三者評価の評価結果は、園長が昼礼や職員会議で話し合いが行われ、改善に向け取り組んでいます。今後の課題については、中・長期計画や事業計画の課題として反映され、職員全員で共有化が図られています。年1回職員会議で中・長期計画や事業計画を振り返り、見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> 園長は、設置法人の園長会議や高津区園長会議、幼保小連絡会などの参加を通じて保育事業全体の動向に関する情報を入手しています。これら会議への参加を通じて、保育に関する地域の状況やニーズ、潜在的利用者に関する情報、保育に関する課題の情報が得られ、得られた情報は職員会議などで報告し情報共有を図っています。得られた課題は、中・長期計画や事業計画に反映する仕組みがあります。 園長は、園における日々の予算使用状況の確認を通じて、サービスコストなどについて確認を行っています。コスト分析、利用者の推移、利用率などの分析は、園からの状況報告により設置法人が行っています。各園の経営に関する改善策は設置法人の中・長期計画に盛り込まれ、実行に移されています。設置法人のホームページには経営状況が公開されており、毎年度の決算期に園長は職員へ状況報告しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた保育園を目指し、地域交流を積極的に取り組んでいます。月2回園庭開放を行っており、園の門扉のポスターと高津区のホームページの「あそびの広場へようこそ！」に掲載し、利用を呼びかけています。また園の誕生日会に地域の親子を呼んで、子どもの手形を作成したり交流を図っています。1月に園庭で移動動物園（ひつじ、ヤギ、ひよこ、モルモット、うさぎなど）を行い、地域の親子や近隣の保育園児を招待し交流を図っています。1月に近隣の中学校より2日間保育園の職場体験を受け入れています。 ・地域における共通課題の解決に向けた取り組みも積極的に行っています。近隣の保育園5園の年長児が合同でドッジボール大会を行い、子ども同士お互いに自己紹介したりしながら顔なじみになり、小学校進学への不安軽減につなげています。毎月、3～5歳児の子どもたちが近隣の老人ホームに訪問し、歌やゲームをしたり、子どもたちによる演劇をみせたり、お年寄りと交流を図っています。近隣の中学校より保育園の職場体験を受け入れるための体制を整え、将来保育士になってもらえたらとの思いのもと、受け入れの取り組みを行っています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報はホームページで発信し、高津区の子育て情報ガイド「ホッとこそだてたかつ」に掲載しています。動画サイトYoutubeにも園の紹介ビデオが掲載されており、園目標とともに園に関する情報を掲載し、園の雰囲気がわかる内容となっています。 ・月2回園庭開放を行っており、園の門扉のポスターと高津区のホームページの「あそびの広場へようこそ！」に掲載し、利用を呼びかけています。園の誕生日会に地域の親子を呼んで、子どもの手形を作成したり交流を図っています。1月に園庭で移動動物園（ひつじ、ヤギ、ひよこ、モルモット、うさぎなど）を行い、地域の親子や近隣の保育園児を招待し交流を図っています。1月に近隣の中学校より2日間保育園の職場体験を受け入れています。園庭開放など園へ保護者が来られた際、要望に応じて育児相談を行っています。 ・ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を示した設置法人マニュアルがあり、目的として「地域の保育に対する理解を深める」「保育所運営と保育サービスの透明性の確保」が示されています。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>・園長は定期的に関催される高津区園長会議、幼保小連絡会、健康担当者会議、発達支援コーディネーター連絡会などに出席して、高津区関係機関と連携を図り、地域の保育関連情報を収集して園運営に活かしています。園長は高津区主催の「あつまれひよこキッズ」に定期的に参加し、0.1歳児の保護者の子育て相談にのっており、その際協同で参加する高津区職員、他保育園の職員、看護師、栄養士、地域の民生委員児童委員・主任児童委員などと情報交換を行っています。</p> <p>・近隣の保育園5園の年長児が合同でドッジボール大会を行い、子ども同士お互いに自己紹介したりしながら顔なじみになり、小学校進学への不安軽減につなげています。毎月、3～5歳児の子どもたちが近隣の老人ホームに訪問し、歌やゲームをしたり、子どもたちによる演劇をみせたり、お年寄りと交流を図っています。</p> <p>・園長は定期的に関催される高津区園長会議、幼保小連絡会、健康担当者会議、発達支援コーディネーター連絡会などに出席し、情報交換を通じて、保育に関するニーズの把握に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

<特によいと思う点>

・職員一人一人は、年度初めに自由選択研修、外部研修などをもとに個別年間研修計画を立て、園長との面談を通じて自己研鑽に励み、中間で見直し、年度末に総括しています。園長は、各職員個別の査定シートの内容から職員の各種研修受講へ必要性を把握し、必要な指導を行った上で、策定された研修計画に沿った教育・研修が実施されています。職員は、半期毎に自身のスキルアップの進捗状況など振り返り、自己評価・分析を行っています。職員は、園長面談を通じてアドバイスを受け、次期研修計画に反映しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

・必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針は、「保育士人材育成ビジョン」と人事規程に明記されています。保育士人材育成ビジョンは経験年数・階層毎にそれぞれの目標やねらい、期待するレベルが記されており、職員はいつでも確認することができるよう更衣室内に掲示しています。

・保育士、看護師、栄養士の職員採用に関しては、設置法人の採用担当が行い、園運営に必要な人材を確保しています。非常勤職員の採用に関しては、園が窓口となり、必要な人材を確保しています。

・遵守すべき法令・規範・倫理等の周知のため、設置法人の「コンプライアンス委員会」の案内を掲示し、セクハラ、パワハラなどについて内部通報制度があることも周知しています。

・職員は年2回査定シートをもとに自己査定を行い、園長と面談を行っています。園長は、各職員に査定後、必ず結果や査定理由の説明を行っています。

・「実習生受け入れガイドライン」に基づき、実習生の受け入れから本部への報告、身元確認（身分証確認）など基本手続きが決められています。今年度9月、北九州保育福祉専門学校から実習生1名を2日間受け入れています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>・中・長期計画書内には、設置法人の運営理念、保育理念とともに園目標も明記し、組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示しています。また中・長期計画として、保育士の保育力アップと保育の質の向上を盛り込み、事業計画にて具体的な行動計画を掲げ、サービスの質の向上に取り組んでいます。</p> <p>・職員一人一人は、年度初めに自由選択研修、外部研修などをもとに個別年間研修計画を立て、園長との面談を通じて自己研鑽に励み、中間で見直し、年度末に総括しています。園長は、各職員個別の査定シートの内容から職員の各種研修受講へ必要性を把握し、必要な指導を行った上で、策定された研修計画に沿った教育・研修が実施されています。</p> <p>・職員は、半期毎に自身のスキルアップの進捗状況など振り返り、自己評価・分析を行っています。職員は、園長面談を通じてアドバイスを受け、次期研修計画に反映しています。設置法人では、提出された報告レポートをもとに研修計画について見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は、日々出勤簿をチェックし、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率や残業の実態などを把握し、毎月とりまとめ設置法人へ報告しています。園長は職員全員との年2回園長面談のほか、パート職員だけの昼礼も定期的に行うなど相談できる場を設けています。設置法人は、年1回職員全員を対象としたメンタルヘルスチェックを行っています。また職員は、希望があれば外部委託のカウンセラーへの相談も可能となっています。</p> <p>・設置法人が契約するフィットネスクラブの利用や職員同士の親睦会、クラブ活動の補助が設置法人から受けられます。また持ち株会もあり、希望すれば職員全員は加入することが可能となっています。職員の悩みは園長やマネージャーが聞き、必要であれば、外部委託のカウンセラーへの相談も可能な体制が整備されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/2/26

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

- アンケート送付数 48人 回答数 34人
- 回収率 71%

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	34人	0人	0人	0人	34人
		100%	0%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	30人	1人	3人	0人	34人
		88%	3%	9%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	34人	0人	0人	0人	34人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話することができますか。	32人	1人	1人	0人	34人
		94%	3%	3%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	34人	0人	0人	0人	34人
		100%	0%	0%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	34人	0人	0人	0人	34人
		100%	0%	0%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	33人	0人	1人	0人	34人
		97%	0%	3%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	33人	0人	1人	0人	34人
		97%	0%	3%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	34人	0人	0人	0人	34人
		100%	0%	0%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	31人	3人	0人	0人	34人
		91%	9%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	33人	1人	0人	0人	34人
		97%	3%	0%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	32人	1人	1人	0人	34人
		94%	3%	3%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	23人	2人	0人		25人
		92%	8%	0%		

平成 29 年度アスク武蔵新城保育園第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関に専門的に評価していただくことで、当園の日頃の保育を振り返り、利用してくださる方々により良い保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会を得られると考え、受審させていただきました。

評価機関の選定については、昨年度に引き続き同じ機関に評価を依頼することで、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

職員一人ひとりが保育を振り返り、課題や方向性を再確認出来たことで、今後力をいれていくべき点が明確となりました。

当園は「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども のびのびと創造的に自己を表現できる子ども おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」を園目標に掲げています。子どもたちの創造性、自主性を尊重した保育を心がけるため、自主的に行動ができるような成長の促し方につきまして評価していただき、大変喜ばしく感じております。今後も、職員間で子どもたちの成長をどのように見守っていくか、話し合いながら切磋琢磨しあい、保育サービスの質の更なる向上を目指してまいります。

また、今後の課題である職員の研修・研修報告につきましては、会議内での情報共有を行うだけでなく、また共有方法の見直しも行うことで徹底してまいりたいと思います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。